

平成17年4月1日

学生及び保護者の皆様へ

国立大学法人宮崎大学長  
住吉昭信

### 平成17年度授業料の改定について(お知らせ)

既に新聞報道等でご承知のことと思いますが、国立大学の授業料設定の基準となる文部科学省令による授業料標準額が、平成17年度は年額535,800円(平成16年度比15,000円増)に改定されました。

本学といたしましても、授業料標準額改定の大学運営への影響を検討してまいりましたが、国から支給される運営費交付金は授業料標準額による授業料収入を前提として措置されており、現行の授業料を据え置いた場合は大学にとって約7,500万円の減収になることから、安定的な運営は難しく、やむをえず値上げせざるを得ない状況です。

つきましては、本学の授業料も下記のとおり標準額と同額にすることといたしました。

本学としてはこの改定を重く受け止め、さらに、教育の質や学生サービスの向上等に努めてまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

学生区分	改定前授業料		改定後授業料	
	年額	520,800円	年額	535,800円
学部学生	年額	520,800円	年額	535,800円
大学院学生	年額	520,800円	年額	535,800円
畜産別科生	年額	379,200円	年額	390,000円
聴講生等	1単位	14,400円	1単位	14,800円
研究生	月額	28,900円	月額	29,700円
附属幼稚園	年額	73,200円	年額	73,200円

※平成10年度以前に入学した正規課程学生の授業料及び附属幼稚園の保育料の改定はありません。

### 授業料の納入方法

学部学生、大学院生、畜産別科生、附属幼稚園生の授業料については、口座振替を原則としています。上表の授業料を前後期に分け指定銀行等から引落します。

口座振替日 前期分・・・4月27日(新入生5月27日)  
後期分・・・10月27日

### 授業料等に関する問い合わせ先

経理課出納担当 TEL:0985-58-7122